

# 指定管理者更新に係る検証シート

## 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛県民文化会館	施設所管課	観光スポーツ文化部文化局文化振興課
設置年月日	昭和61年4月13日(別館開設平成18年7月16日)	耐用年数	50年
現指定管理者名	公益財団法人 愛媛県文化振興財団	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

## 2 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	588,310 人	650,400 人	98,270 人	89,430 人	139,400 人	187,500 人 (114,870 人)
対制度導入前年度比			16.7 %	15.2 %	23.7 %	31.9 %
対現指定期間前年度比			15.1 %	13.8 %	21.4 %	28.8 %

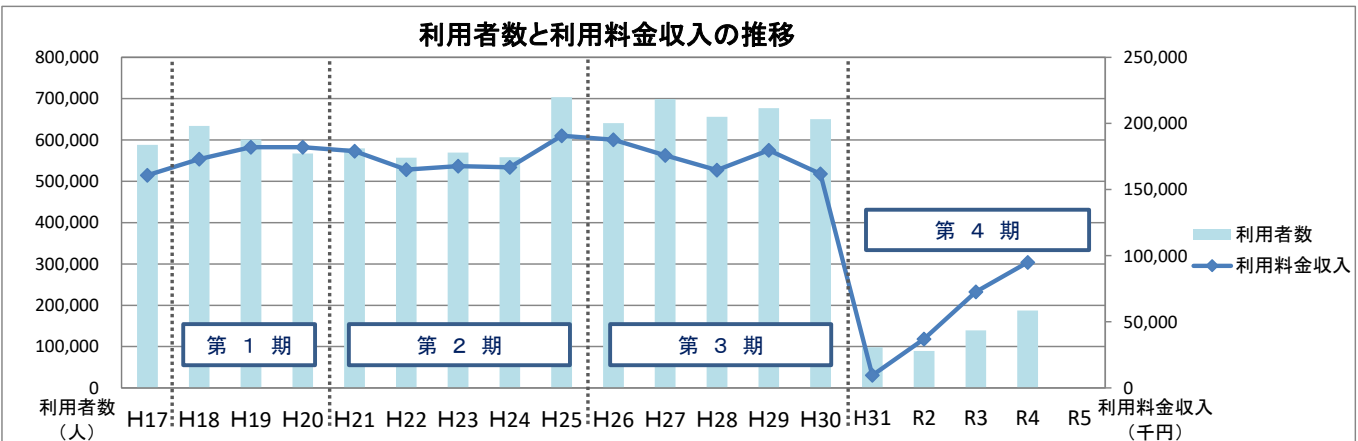
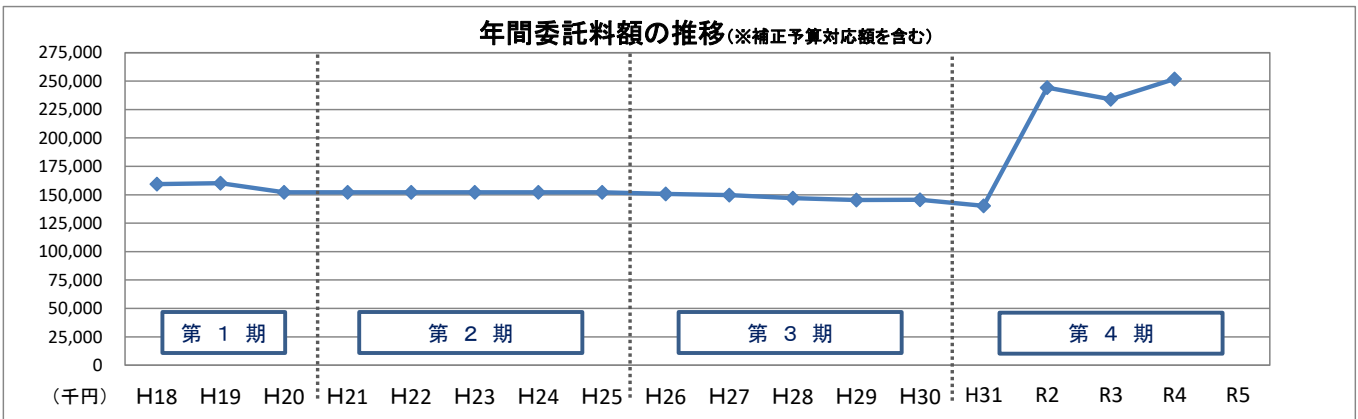
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段( )内には令和4年10月末までの実績数を記載。

### (2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入)	334,846 千円	168,106 千円	282,530 千円	308,198 千円	349,811 千円
委託料	145,617 千円	139,952 千円	142,909 千円	133,956 千円	131,977 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	314 千円	101,279 千円	100,100 千円	119,855 千円
利用料金収入	161,867 千円	9,508 千円	36,997 千円	72,675 千円	94,942 千円
その他の収入	27,362 千円	18,332 千円	1,345 千円	1,467 千円	3,037 千円
支(出)	334,846 千円	168,106 千円	282,530 千円	308,198 千円	349,811 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載



### (3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 委託業者と指定管理期間内複数年契約を実施
- 冷暖房を最適温度に設定するよう監視を強化
- 利用のないエレベーターの電源停止
- 利用のない時の多目的トイレの暖房便座の電源停止
- 勤務時間の見直し及び時差出勤による超過勤務の削減
- 派遣職員、臨時職員、再雇用職員の雇用による人件費の削減
- 利用のない区域の照明の消灯

### (4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 駐車場利用料の値下げ（1時間300円を30分100円）
- 大規模催事の駐輪場として県民広場開放
- ホール仮予約期間を4年先まで受付（平成21年度から継続）
- イベント企画会社に予約状況を連絡し、各種大会・学会の早期誘致を図る。松山コンベンション協会との連絡を密にし、大規模行事の誘致を図る。
- SNSを活用した管理施設情報の発信
- 旧多目的室の音響設備を再利用しての、真珠の間の副卓設置
- 本館と別館のマイクの設置を見直し、別館の古くなったワイヤレスマイクを交換、メインホール・サブホール等のワイヤレスマイクの更新
- 新型コロナウイルスワクチン接種会場として提供
- メインホール、サブホール、真珠の間へのwifiの設置、地下1F2Fでの携帯電話用アンテナの設置
- 座面が低い車いすの設置、車いす利用者への介助サービス
- 愛媛県予約システムに参加し利用申込を簡素化
- 排煙窓修繕、非常放送設備更新、別館冷温水機の取替を実施、シャワートイレの増設
- 変換コード、接続コード、レーザーポインター、電源延長コード貸し出しサービス（無料）
- コピー、faxサービス（実費徴収）、大型荷物預かりサービス（有料）、白布貸し出しサービス（実費徴収）
- 有料駐車場料金後納サービス、施設使用料金の充当サービス、見積書発行サービス（無制限）
- 会議室利用者に対する借り上げ時間前30分開錠サービス、ホール使用希望者に対する休館日開館サービス
- 真珠の間、会議室の設営サービス

### (5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

- 体温計の貸し出し（無料）
- サーマルカメラの貸し出し（有料）
- 行事ごとに会場のシート、手すりのアルコール消毒
- 手指消毒液の設置
- リモート会議に対応したwifi装置の設置（3ホール）
- 感染対策と事業実施が両立できるよう細かい打ち合わせの実施

## 3 次期更新に向けての評価等

### (1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

利用拡大の観点から （利用者数、 利用料金収入）	平成31年度は大規模改修に伴う本館の休館、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止や開催規模の縮小等のため、利用者数及び収入共に低下しており、徐々に改善しているものの、コロナ前と比較すると厳しい状況が続いている。 そのような中、イベント企画会社への働きかけやSNSを活用した情報発信など積極的な誘致に取組み、イベントのリモート開催に対応するためのwi-fi環境の整備やシャワートイレの増設等、ウィズコロナを見据えた施設環境の整備に力を入れていることは評価できる。
効率化の観点から （経費削減）	保守点検等の委託契約を長期契約とすることにより、経費の削減を図っている。 また、利用のない時は、エレベーターやトイレの暖房便座の電源を停止する、使用されていない区域の照明を消灯するなど、電気代の節減に努めている。
利便性・ 県民サービス向上の 観点から	県の利用予約システムを活用した施設のネット予約を導入し、利用申込みの簡素化を図った。 eスポーツやアニメなど、若者を中心に盛んになりつつある新しい文化を「えひめ新文化」と題し、体験事業や講座等の普及事業を実施するなど、利用者層の拡大を図った。
その他の観点から （前指定期間と比較して 特筆すべき成果、利用者 等の安全性の確保、収入 確保に向けた取組みの状 況（広告事業等）、その他 協定の履行状況など）	平成31年3月末をもってネーミングライツ事業を廃止したが、収入減により文化振興事業の開催に支障を生じないよう、企業から協賛金を募って事業の実施に充てるなど、財源の確保に努めている。 平成31年度に施設の大規模改修を行い、機械設備の一部更新や座席・カーペットの更新等を行ったが、老朽化が著しく、計画的な修繕が必要であることから、利用者の安全を最優先に優先順位を定め、修繕に取り組んでいる。

### (2) 次期更新に向けての方針及びその説明

県民文化会館は、県下最大のイベントホールとして、各種コンサート、式典、シンポジウム、展示会等に幅広く活用されており、芸術文化の拠点として重要な施設である。

現在の指定管理者は、指定管理4期目を迎え、これまで蓄積したノウハウを生かし、大規模イベントの誘致を積極的に行い、経費節減に努め、老朽化した施設を将来に渡って存続させるための修繕・管理に取り組むなど、制度導入に一定の効果があったものと判断できる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数及び収入の減はなお継続しており、コロナ前の水準まで回復していないことから、引き続き、指定管理者による管理運営を継続することにより経費の節減に努めるとともに、今後は、ウィズコロナを見据えた施設の環境整備やサービスの提供に更に力を入れ、施設の利用状況の回復を図っていく。